

平成二十一年七月六日受領  
答弁第六〇七号

内閣衆質一七一第六〇七号

平成二十一年七月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出本年度のビザなし交流第二陣におけるロシア系住民との対話集会等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出本年度のビザなし交流第二陣におけるロシア系住民との対話集会等に関する第三回質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十一年六月二十六日内閣衆質一七一第五五三号）二から五までについてで答えし  
たとおり、御指摘の行事は、相互理解の増進を図るため、四島交流訪問事業参加者と北方四島住民との間  
で自由な意見交換を目的として行っているものであり、御指摘の行事で出された意見の逐一について政府  
としてお答えすることは、御指摘の行事における今後の自由な意見交換に支障を来すおそれがあることか  
らお答えを差し控えたものである。

二について

御指摘のリストは公表しないことを前提に作成されたものであり、また、お尋ねの職員の氏名について  
は、個人情報保護の観点から公表していないこともあり、お答えを差し控えたものである。

三から六までについて

先の答弁書（平成二十一年六月二十六日内閣衆質一七一第五五三号）二から五までについてで答えし

た  
と  
お  
り  
で  
あ  
る  
。